

# 既存の戸建て住宅の省エネ化を応援します

## -神戸市戸建て住宅省エネ改修等補助事業-

外壁、窓の断熱化や高効率設備の導入等の、既存の戸建て住宅の改修工事等に対して補助します。

### 補助対象事業の概要

#### 【省エネ見える化】

既存住宅の省エネ性能について、評価を取得する際の費用を補助します

#### 【省エネ設計等】

省エネ改修工事に向けた設計等に関する費用を補助します

#### 【省エネ改修】

省エネ改修工事に関する費用を補助します

### 補助申請できる人

住宅の所有者

(申請手続きは事業を実施する設計者・工事施工者に委任することができます)

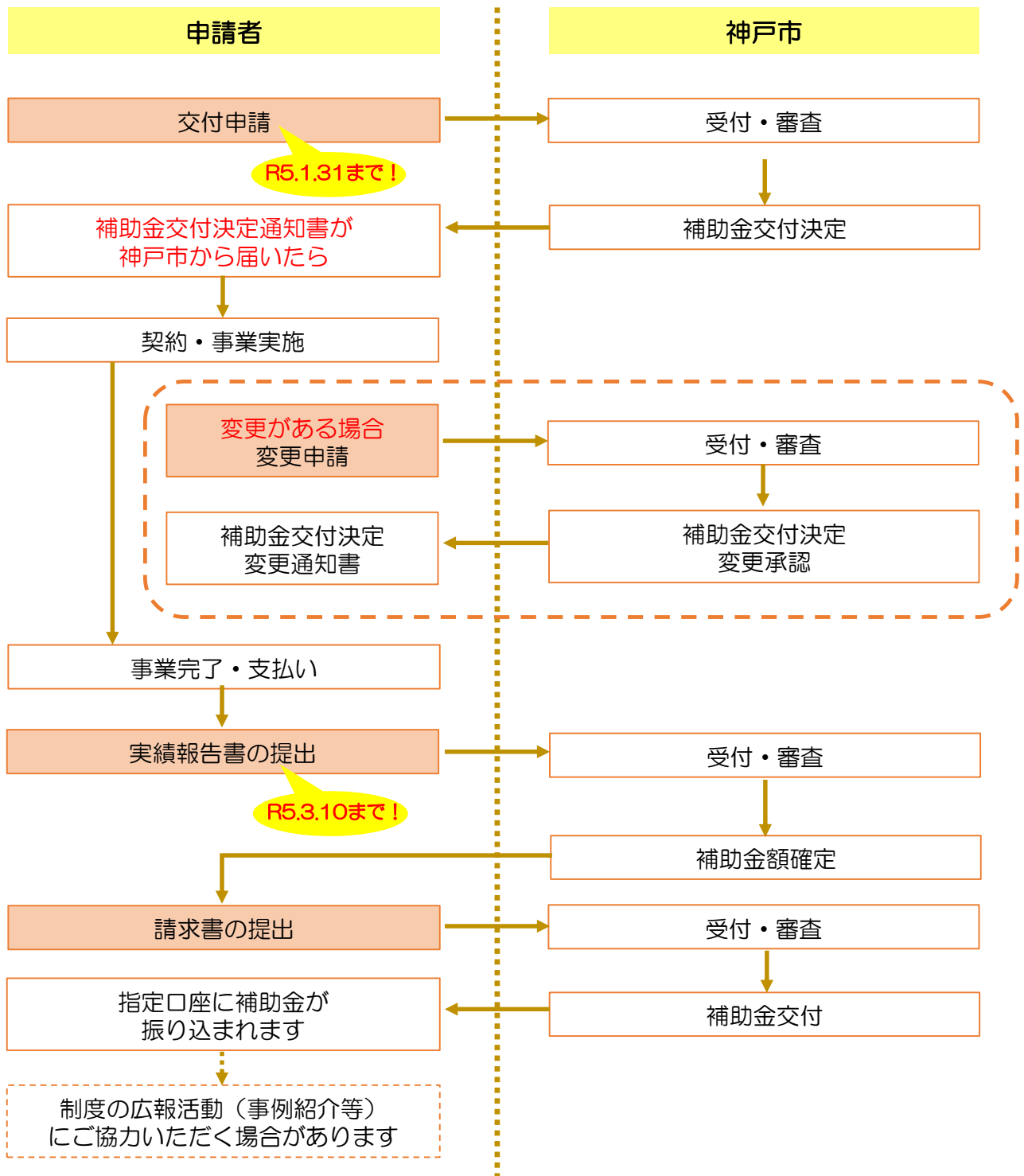
### 要件・補助額など

事業	省エネ見える化	省エネ設計等	省エネ改修			
			全体改修		部分改修	
			ZEH水準	省エネ基準	ZEH水準	省エネ基準
対象住宅	省エネ基準を満たしている既存の戸建て住宅	省エネ基準又はZEH水準を満たしていない既存の戸建て住宅		新耐震基準を満たす住宅		
対象経費	BELS等の第三者認証を取得するための経費 (申請に必要となる調査・診断を含む)	省エネ改修を行うために必要な調査・設計・計画に係る経費  BELS等の第三者認証を取得するための経費	省エネ改修工事に要する経費※1 (躯体等の断熱化、設備の効率化)		省エネ改修工事のうち、エコリノベーション等工事に要する経費※1 (躯体等の断熱化、設備の効率化)	
要件	BELS等の第三者認証を取得すること	省エネ基準・ZEH水準を満たす省エネ性能への設計・改修工事等を行うこと※2				
		—	BELS等の第三者認証を得ていること(または取得すること)		2箇所以上の開口部の工事を実施すること	
補助額	2/3 上限10万円	2/3 上限30万円	23% 上限102万円	23% 上限76万円	23% 上限102万円	23% 上限76万円

※1 設備の効率化に係る経費は、躯体等の断熱化に係る経費を上限とする

※2 省エネ基準を満たす住宅の場合、ZEH水準への改修工事・設計等を行うこと

# 申請から補助金交付までの流れ



## 【問合せ・申請先】

神戸市 建築住宅局 政策課

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル3階

TEL : 078-595-6503 FAX : 078-595-6660

受付時間 : 8:45~17:30(土曜・日曜・祝日除く)

- 制度の詳細は神戸市のホームページをご確認ください。

